

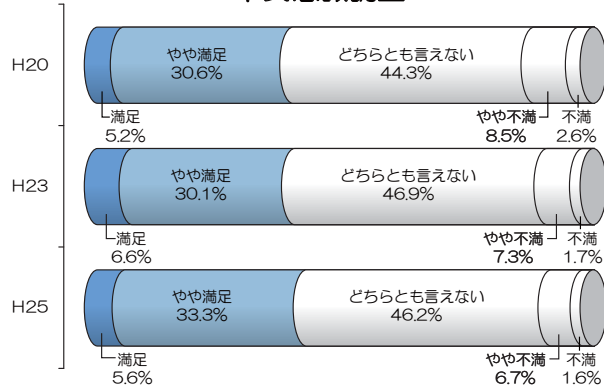
基本政策3

政策1 自然環境の保全と活用

市民意識調査の分析

◆ H20～H25で「満足+やや満足」が3.1ポイント増加し、「不満+やや不満」が2.8ポイント減少しました。わんParkやホテル学校の整備を進め、他市にはない「水とみどりの森の駅」での一体的な事業展開が、満足度増加、不満足度減少要因の1つと考えられます。

市民意識調査



前期の総括と後期の方向性

施策	前期の総括	後期の方向性
豊かな自然環境の保全	生物多様性おかさき戦略を策定（H24）し、外来生物*1駆除や湿地保全など自然保護活動を推進しました。活動を継続するにはボランティア人員の不足が懸念されます。	【自然とのふれあいの場の形成】と【豊かな自然環境の保全】を一つの施策に統合し、わんParkや鳥川ホテルの里などの自然とのふれあいの場を有効に活用した事業を推進する期間と位置付けます。
自然とのふれあいの場の形成	わんParkやホテル学校の整備を行い、事業展開をしました。整備が一段落し、事業計画の見直しや市民活動団体の支援・育成が課題となっています。	

施策の体系

自然環境の保全と活用

3-1-1 自然環境の保全と活用

\*1 外来生物：もともとその地域に生息していなかったのに、貿易などの人間の活動によって外国から持ち込まれた生物

## 施策

### 3-1-1 自然環境の保全と活用（主担当：環境保全課）

#### [ 個別計画 ] 生物多様性おかげ戦略

- ◎生物多様性おかげ戦略に基づき、市民・団体が行う自然保護活動を支援し、池沼、湿地、里地・里山などの自然資源を保全します。
- ◎保護すべき区域や種の指定、外来生物の駆除などにより在来生物<sup>\*1</sup>の保護に取り組み、生物の多様性を保全します。
- ◎養成講座、研修会などによる自然保護活動リーダーの育成、幼児・児童向け自然体験学習の推進などに取り組み、自然環境の保全に対する市民の意識向上を図ります。
- ◎自然保護活動により保全された池沼、湿地、里地・里山を活用し、また、自然体験・環境学習施設「水とみどりの森の駅」を体験型の環境学習や都市・農山村部の市民相互の理解と交流のための活動に活用し、自然と人が身近にふれあうまちづくりを進めます。

## 参考指標

施策名	指標名	現状値	目標（平成32年度）
（1）自然環境の保全と活用	自然体験プログラム参加者数	5,598人 （平成25年度）	6,500人

\*1 在来生物：昔からその地域に生息していた生物

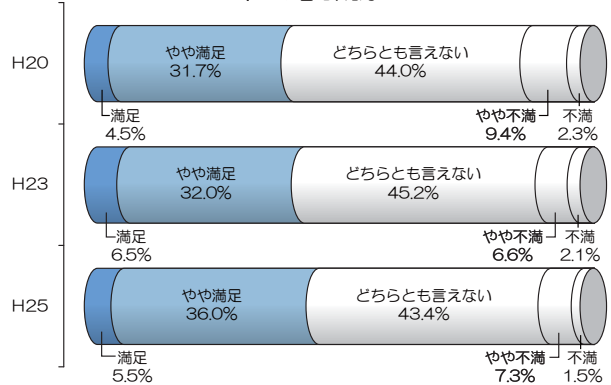
基本政策 3

政策 2 良好な生活環境の確保

市民意識調査の分析

◆ H20～H25で「満足+やや満足」が5.3ポイント増加し、「不満+やや不満」が2.9ポイント減少しました。水環境創造プラン（H19～H43）の事業展開、重点施策見直し（H26～H31）、PM2.5<sup>\*1</sup>監視への迅速な対応などが、満足度増加、不満足度減少要因の1つと考えられます。

市民意識調査



前期の総括と後期の方向性

施策	前期の総括	後期の方向性
健全な水循環の確保	水環境創造プランに基づき、乙川サミット、市民一斉水環境調査、森の駅事業などの親水性を高めるための事業に取り組みました。	水環境創造プランとその重点施策に基づき関係各課と十分な調整をもって事業を推進する期間と位置付けます。
生活環境の保全	公害防止、不法投棄対策、環境美化啓発等を行い、生活環境の保全に取り組みました。	環境法令や環境保全協定に基づき事業を推進する期間と位置付けます。

施策の体系

良好な生活環境の確保

3-2-1 健全な水循環の確保

3-2-2 生活環境の保全

\*1 PM2.5：粒径が2.5マイクロメートル（1マイクロメートル=1000分の1ミリメートル）以下の大気中に浮遊する粒子状物質

## 施策

### 3-2-1 健全な水循環の確保（主担当：環境保全課）

#### [ 個別計画 ] 水環境創造プラン

◎水環境創造プランに基づき、保水能力の高い森林整備、生活系・工場系に起因する汚濁負荷量<sup>\*1</sup>の削減、家庭・事業所における雨水の貯留浸透、自然にホタルが飛び交うような水辺環境の改善及び環境保全団体への支援などに取り組み、流域の健全な水環境の確保を図ります。

### 3-2-2 生活環境の保全（主担当：環境保全課）

◎環境法令や環境保全協定に基づき、大気汚染、水質汚濁などの公害防止を図るため、工場や廃棄物処理施設等への立入検査を実施し、適切な指導や監視を行います。

◎PM2.5や光化学スモッグ<sup>\*2</sup>などの大気汚染の監視を強化します。

◎下水道（汚水）及び農業集落排水処理施設並びに合併処理浄化槽の普及促進に取り組み、川の中や水辺で遊ぶことができる水質を確保します。

◎ポイ捨ての防止対策、犬ふん放置対策及び環境美化啓発活動などに取り組み、ごみの無い美しいまちを実現します。

## 参考指標

施策名	指標名	現状値	目標（平成32年度）
(1) 健全な水循環の確保	水循環再生指標 <sup>*3</sup> ※5点満点	3.3 (平成25年)	4
(2) 生活環境の保全	環境基準 <sup>*4</sup> (BOD <sup>*5</sup> ) の達成率	100% (平成25年)	100%

\*1 汚濁負荷量：水環境に流入する陸域から排出される有機物や窒素、リン等の汚濁物の量

\*2 光化学スモッグ：大気中の窒素酸化物や揮発性有機化合物が太陽の紫外線を受けて化学反応を起こすと「光化学オキシダント」と呼ばれる物質が発生し、白くモヤがかかった「光化学スモッグ」と呼ばれる状態になる

\*3 水循環再生指標：水循環に関する「水質」「水量」「生態系」「水辺」という4つの視点から、各調査項目を5段階で点数化するもの

\*4 環境基準：人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持することが望ましい基準

\*5 BOD：Biochemical oxygen demand の略称で、生物学的酸素要求量と呼ばれ、水中の有機物などの酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量を表したものの

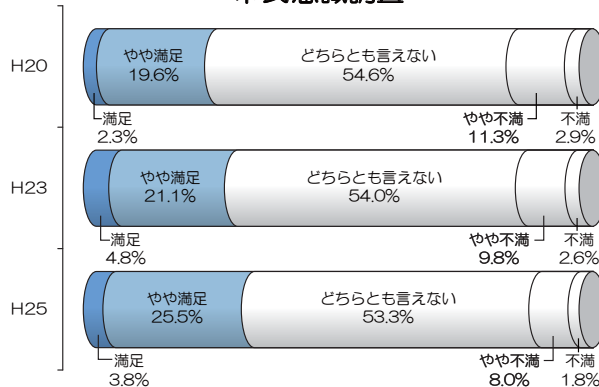
基本政策3

政策3 地球環境の保全

市民意識調査の分析

◆ H20～H25で「満足+やや満足」が7.4ポイント増加し、「不満+やや不満」が4.4ポイント減少しました。経済危機対策としての環境分野に対する国の制度（エコポイント、エコカー減税、太陽光パネル設置補助）や、東日本大震災以降の分散型エネルギーへの転換の必要性などが、市の施策と合わせて市民意識を高め、満足度の大きな増加へつながったと考えられます。

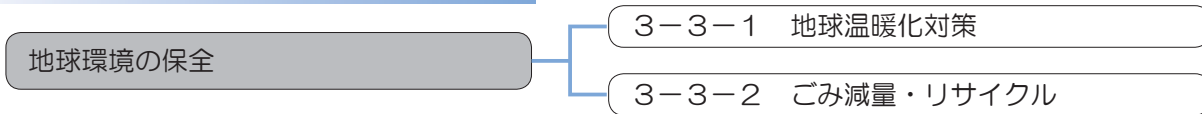
市民意識調査



前期の総括と後期の方向性

施策	前期の総括	後期の方向性
地球温暖化対策	地球温暖化対策実行計画（H23～H32）に基づき、温室効果ガスの排出削減目標を設定し、中核市・特例市グリーンニューディール基金*1など国の制度を積極的に活用して施策を展開しました。	地球温暖化対策実行計画に基づき、事業を推進します。低炭素社会の実現と分散型エネルギーの導入については、社会要請が高まっていること、既存資源（中央クリーンセンター、中央総合公園、岡崎駅南区画整理）を活用できる可能性が十分にあることから積極的に事業を進める期間と位置付けます。
ごみ減量・リサイクル	新一般廃棄物中間処理施設が完成しました。一般廃棄物処理基本計画を策定し、ごみ減量への市民意識も高まりました。	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、市民及び事業者のごみ減量・資源化を支援するとともに、ごみ排出量の増減の一因である景気動向を注視します。西尾市及び幸田町との広域関係において施設寿命を迎える施設についての検討や、【地球温暖化対策】の既存資源の活用について積極的に事業を進める期間と位置付けます。

施策の体系



\*1 中核市・特例市グリーンニューディール基金：地方公共団体実行計画の策定に基づく地球温暖化対策の推進を目的として、国が中核市・特例市に対し補助金を交付

## 施策

### 3-3-1 地球温暖化対策（主担当：環境総務課）

#### [ 個別計画 ] 地球温暖化対策実行計画

- ◎地球温暖化対策実行計画に基づき、地域の特性に応じた新エネルギーの普及、エネルギー消費の最適化を進め、低炭素で持続可能な社会の実現を推進します。
- ◎新エネルギーは地球温暖化対策のみでなく、防災対策、市民生活や産業活動を支えるエネルギーとして重要性を増しており、公共施設への導入促進とともに、市域での普及拡大を進めます。
- ◎分散型エネルギーの推進や省エネルギー機器、次世代自動車<sup>\*1</sup>の普及を促進し、環境負荷の少ないライフスタイル<sup>\*2</sup>やワークスタイル<sup>\*3</sup>への転換を進めることで、温室効果ガスの排出削減に取り組みます。

### 3-3-2 ごみ減量・リサイクル（主担当：ごみ対策課）

#### [ 個別計画 ] 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画、岡崎西尾地域ごみ処理広域化計画

- ◎一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、生活の中でごみの発生を減らす工夫を推進します。
- ◎ごみ排出者の負担軽減として、分別の分かり易さ・分別の精度・資源化が向上できるような分別区分の設定や、ステーション排出量を減少させるため、拠点回収の対象品目の増加を図ります。
- ◎岡崎西尾地域ごみ処理広域化計画に基づき、広域ごみ処理施設の計画を継続的に検討するとともに、既存のごみ処理施設について延命化を図り、ごみ処理量を減少させるなど施設負担を削減することを推進します。
- ◎既存のごみ処理施設で実施している余熱利用による発電は、今後も継続し有効利用を図ります。

## 参考指標

施策名	指標名	現状値	目標（平成 32 年度）
(1) 地球温暖化対策	家庭からの CO <sub>2</sub> 排出量	474 千 t-CO <sub>2</sub> (平成 22 年度)	363 千 t-CO <sub>2</sub>
(2) ごみ減量・リサイクル	処理しなければならない一人一日当たりのごみ量	876 g (平成 25 年度)	850 g

\*1 次世代自動車：大気汚染物質の排出が少ない、又は全く排出しない、燃費性能が優れている環境にやさしい自動車。電気自動車やハイブリッド自動車等  
 \*2 ライフスタイル：その人の人生観、価値観に基づいた生活態度、生活様式  
 \*3 ワークスタイル：働き方

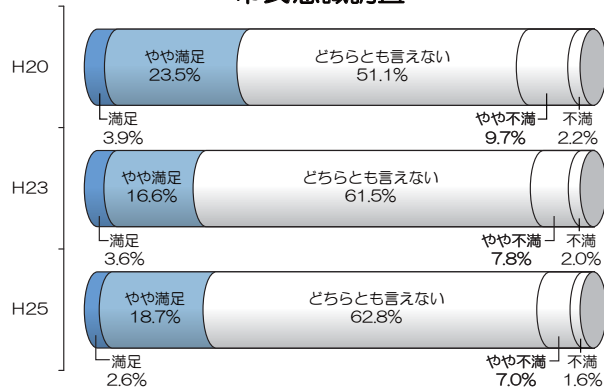
基本政策3

政策4 環境行動の実践

市民意識調査の分析

◆ H20～H25で「満足+やや満足」が6.1ポイント減少しましたが、「不満+やや不満」も3.3ポイント減少しました。環境問題自体が社会に浸透した結果、市民の関心が年々薄れたことが要因の1つと考えられます。

市民意識調査



前期の総括と後期の方向性

施策	前期の総括	後期の方向性
環境問題への意識啓発	環境教育推進計画を策定し、各種環境イベントの実施、エコマンダラーの継続活用、レジ袋の有料化など環境意識の啓発に取り組みました。	環境教育推進計画に基づき事業を推進します。【市民・事業者の取組支援】を【環境問題への意識啓発】へ施策を統合し、課題を整理し検討する期間と位置付けます。
市民・事業者の取組支援	環境まちづくり市民会議の育成・支援や、環境保全調整会議の開催など、市民・事業者への取組支援を行ってきましたが、取り組んだ事業の評価を実施する時期にきています。	

施策の体系

環境行動の実践

3-4-1 環境問題への意識啓発

## 施策

### 3-4-1 環境問題への意識啓発（主担当：環境総務課）

[ 個別計画 ] 環境基本計画

◎環境基本計画に基づき、市民、事業者、行政が、自発的意思の下に、各々が適切な役割が果たせるよう、相互協力して、環境に配慮した行動に取り組みます。

## 参考指標

施策名	指標名	現状値	目標（平成 32 年度）
(1) 環境問題への意識啓発	環境基本計画推進組織によるプロジェクト始動数	11 件 (平成 24 年度)	8 件